

令和5年（第47回） 大垣北高関東同窓会総会

日 時：令和5年（2023年）10月8日（日）

場 所：主婦会館プラザエフ

議 題：① 令和4年度事業報告

② 令和4年度会計報告

同 監査報告

③ 令和5年度事業計画(案)

④ 令和5年度予算(案)

⑤ 会則の改定

① 令和4年度事業報告

1) ビデオメッセージの作成・寄贈

昨年度に続き、大垣北高在校生へ卒業生からグローバルな場で活躍する意欲づくりを基本テーマにして、以下の4本のビデオメッセージを作成し、北高へ寄贈しました。

制作No.	講演者(卒回生)	所 属
23年-1	土本 英樹氏(33回生)	防衛装備庁長官
テーマ	国を護り、世界を架ける公僕	
23年-2	勅使河原三保子氏(44回生)	駒澤大学総合教育研究部教授
テーマ	誰もが持っている翼を広げてはばたけ	
23年-3	大河内 亮氏(50回生)	弁護士、アンダーソン・毛利・友常法律事務所
テーマ	弁護士になってインドに住むことになるなんて思ってもみなかった	
23年-4	寒田 彩子氏(66回生)	(株)日立製作所 鉄道ビジネスユニット
テーマ	北高を卒業してからの10年間、どう生きるか	

2) 新卒業生歓迎会の開催

2019年からスタートした新卒業生歓迎会は、コロナ禍で20年は中止となり、21年はオンラインシステムで、昨年から対面で開催することとなり、今年は5月28日(日)、東京・兜町のBook lounge Kableで開催をしました。

23年度新卒業生は16名と北高から首都圏の大学に進学した生徒45名の35%が参加しました。現役大学生は9名参加しました。また、今回は社会人OBに大学生の参加費の支援を呼びかけ、25名の参加を得、合計50名が集う会となりました。

3) 会報の発行

ビデオメッセージをはじめ各事業の報告とともに、今年度新たに着任された北高の小野 悟校長先生からのメッセージを掲載しました、また、名刺広告欄を復活し12社の応募をいただき、10頁の会報を250部発行しました。

4) 幹事会の開催

本年は、オンラインシステム(ZOOM ミーティング)を利用して、毎月幹事会を開催し、事業遂行の打合せを行いました。

5) 総会の開催

令和4年の総会は、3年ぶりに対面式の総会・懇親会を開催しました。

6) その他

② 令和4年度会計報告

1) 収支明細

	予算	実績	差額
収入の部			
前期繰越金	513,461	513,461	0
寄付金	280,000	149,000	△ 131,000
新卒歓迎会	0	205,000	205,000
総会・懇親会	320,000	328,000	8,000
名刺広告料		110,000	110,000
収入計	1,113,461	1,305,461	192,000
支出の部			
新卒歓迎会	50,000	255,900	△ 205,900
総会・懇親会	400,000	400,336	△ 336
印刷費	15,000	10,000	5,000
通信費	40,000	6,664	33,336
HP管理費	39,600	39,600	0
諸費	55,400	50,740	4,660
支出計	600,000	763,240	△ 163,240
次期繰越金	513,461	542,221	28,760

◇ 寄付金の報告

昨年の総会時に 86,000 円の寄付金が集まりました。

今年の新卒業生歓迎会に、次の方々から寄付をいただきました。〈50 音順〉

兒玉榮一氏・清水寛司氏・藤井良昭氏・水谷 進氏・水谷 隆氏・三輪恒久氏

2) 監査報告

令和4年度収支結果について、上記のとおり報告いたします。

会計担当 三輪恒久



監査の結果、正確に処理されていることを認めます。

監査 永井卓哉



③ 令和5年度事業計画（案）

1) ビデオメッセージの作成・寄贈

昨年度に引き続き、卒業生から北高在校生へのビデオメッセージ事業を継続する。

2) 新卒業生歓迎会の開催

新卒業生歓迎会事業を、可能であれば対面式にて実施する。

3) 会報の発行

会員への情報提供手段として、会報発行を継続する。ただし、プリント版会報提供者には、必要経費として実費 2,000 円を徴収する。

4) 総会の開催

総会・懇親会を開催する。

5) 幹事会の開催

オンライン会議の月 1 回開催を基本とし、必要に応じて臨時に開催する。

④ 令和5年度予算（案）

収入の部		支出の部	
前期繰越金	542,221	新卒歓迎会	250,000
新卒歓迎会	200,000	総会・懇親会	450,000
総会・懇親会	400,000	印刷費	70,000
プリント版費用	20,000	通信費	10,000
寄付金	150,000	HP管理費	39,600
名刺広告料	100,000	諸費	50,000
収入計	1,412,221	支出計	869,600
		次期繰越金	542,621

⑤ 会則の改定

現在の会則は45年前に制定されたものですが、ここ数年の活動状況を反映するとともに将来の活動の方向性をより明確にするため、昨年の総会時に、幹事会にて作成した会則の改定案を提示しました。本総会において、当改定案を諮ります。

【改定案のポイント】

- 1) 本会の目的および事業内容を、ビデオメッセージ・新卒歓迎会などの最近の活動と今後の方向性を考慮して、具体的に示す。
- 2) 「会員」の要件を明確にするとともに、情報通信の現状を考慮し、運営経費の節減を計ることを目的に「デジタル会員」を新設する。
- 3) 会員の拡大をより積極的に図るため、会費は無料とし、本会の運営費用は行事参加料等の事業収入と本会活動の賛同者による寄附金により賄う。
- 4) 総会での決議事項、幹事会による運営体制を具体的に示す。

【改定案】 上記改定のポイントに関係する箇所にアンダーラインを付記

大垣北高関東同窓会会則（改定案）

(名 称)

第1条 本会は「大垣北高関東同窓会」と称する。

(事務局)

第2条 本会は事務局をおく。なお、事務局の所在地は附則に定める。

(目 的)

第3条 本会は、世代を超えて同窓である会員相互の啓発と親睦を図るとともに、岐阜県立大垣北高等学校同窓会に協力し、母校の発展および在校生の将来の活躍に寄与する。

(構 成)

第4条 本会は岐阜県立大垣北高等学校を卒業または在学した者で、東京都および関東近県に居住または職場をもつ者（以下、「構成者」という）で構成する。なお、大垣北高等学校の前身である岐阜県立大垣中学校、同大垣高等女学校、同大垣高等学校の卒業生を含める。

(会 員)

- 第5条
1. 本会の構成者のうち、住所、E-mail アドレスなど連絡先の届け出をあった者を「会員」として登録する。
 2. 会員には、本会の活動に関する諸情報を定期的に提供する。
 3. 前項の諸情報の提供をもつばら E-mail で行うことについて了承された会員を「デジタル会員」とする。
 4. 会報等の諸情報をプリント版にて希望する会員は、印刷代・郵送料等の諸費用として年2,000円を納入するものとする。

(事業内容)

第6条

本会は目的を達成するため次の事業を行う。

1. 本会の会員および構成者に対する啓発および親睦に関する情報発信・交流事業
2. 関東地区に通学する卒業生および在校生に対する情報発信を含めた応援活動
3. その他本会の目的達成に必要な事業

(役員)

第7条

本会に次の役員を置き、任期は2年とし、総会において選出する。ただし、重任は妨げない。

- ・会長 1名 ・副会長 若干名 ・幹事 若干名
- ・会計 1名 ・監査 1名 ・顧問、相談役 若干名

(役員 の 責 務)

第8条

1. 会長は本会を代表し、本会活動を総括する。
2. 副会長は会長を補佐し、その他の役員はそれぞれの立場で本会活動に積極的に協力する。

(総 会)

第9条

1. 本会は毎年1回総会を開くことを原則とし、必要がある場合は臨時に総会を開催することができる。
2. 総会では次の事項について審議・承認を行う。
 - ・当該年度の事業報告および会計報告
 - ・次年度の事業計画および予算
 - ・役員 の 改 選 ・ 会 則 の 改 定 ・ その他重要事項

(幹事会)

第10条

1. 役員により幹事会を構成し、定期的に会合（「幹事会」という）を開催する。
2. 幹事会の座長は会長とし、本会の運営方針を検討・立案するとともに、本会の活動を具体的に推進する。

(運営費用・寄付金)

第11条

1. 本会の活動に伴う運営費用は、行事参加料等の事業収入および寄付金により充当する。
2. 寄付金は一口1,000円以上とし、本会活動の賛同者の善意による。

(会計年度)

第12条

本会の会計年度は、9月1日～翌年8月31日とする。

【附 則】

第1条

本会則は総会の承認のあった日から施行する。

第2条

事務局は下記におく。

東京都中央区日本橋小網町 18-20-1005

【参考】

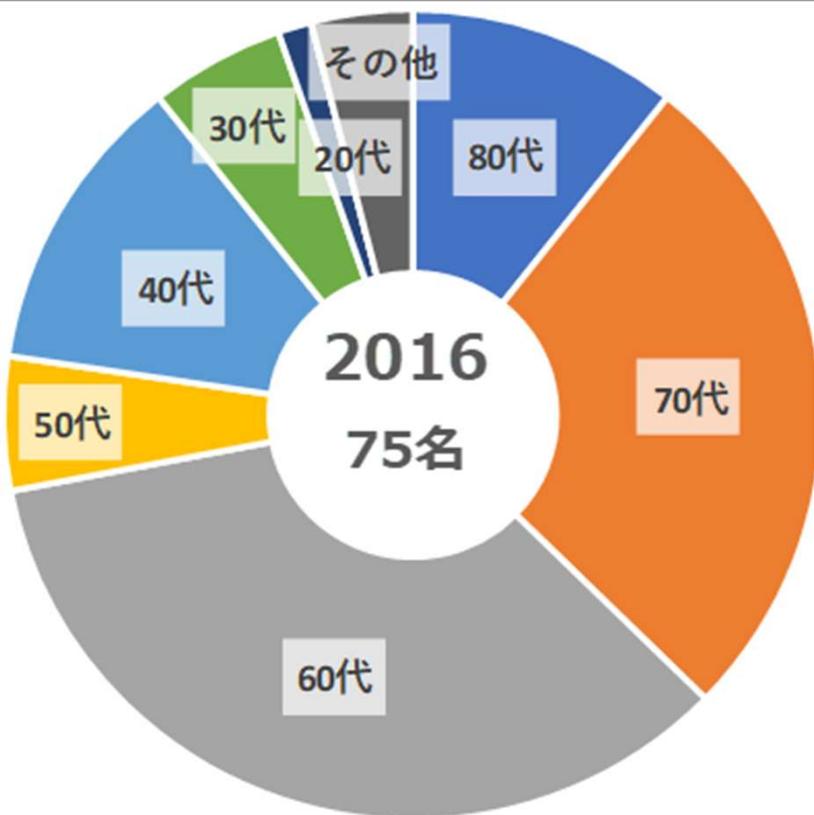
大垣北高関東同窓会会則（現行）

- 名 称： 大垣北高関東同窓会と称する。
- 所在地： 東京都中央区日本橋小網町 18-20-1005
- 目 的： 同窓または同窓である会員相互の啓発と親睦を図り、岐阜県立大垣北高等学校同窓会に協力する。
- 会 員： 岐阜県立大垣中学校、同大垣高等女学校、同大垣高等学校、同大垣北高等学校卒業生又は在学した者で、東京都および関東近県に在住又は営業所を持つ者で組織する。
- 役 員： 本会に次の役員を置き任期は2年とし、総会において選出する。
ただし、重任は妨げない。
・会長 1名 ・副会長 若干名 ・幹事 若干名
・会計 1名 ・監査 1名 ・顧問、相談役 若干名
(会長は本会を代表し、副会長は会長を補佐し、その他の役員は自らの判断により目的達成のため自主的に行動する。)
- 総 会： 年1回開催を原則とするが、必要ある場合は臨時総会を開催することが出来る。
年会費は一口＝2000円以上とする。
但し経済状態等により総会により変更することが出来る。
会則の変更その他事項は総会に於いて決定する。
(会計年度は9/1～8/31)
- 施 行： 昭和52年10月1日より施行する。

大垣北高関東同窓会総会世代別出席者

2016年総会参加者構成

世代	出席者数	構成比
80代	8名	10.7%
70代	20名	26.7%
60代	26名	34.7%
50代	4名	5.3%
40代	9名	12.0%
30代	4名	5.3%
20代	1名	1.3%
10代	0名	0.0%
その他	3名	4.0%
計	75名	100.0%

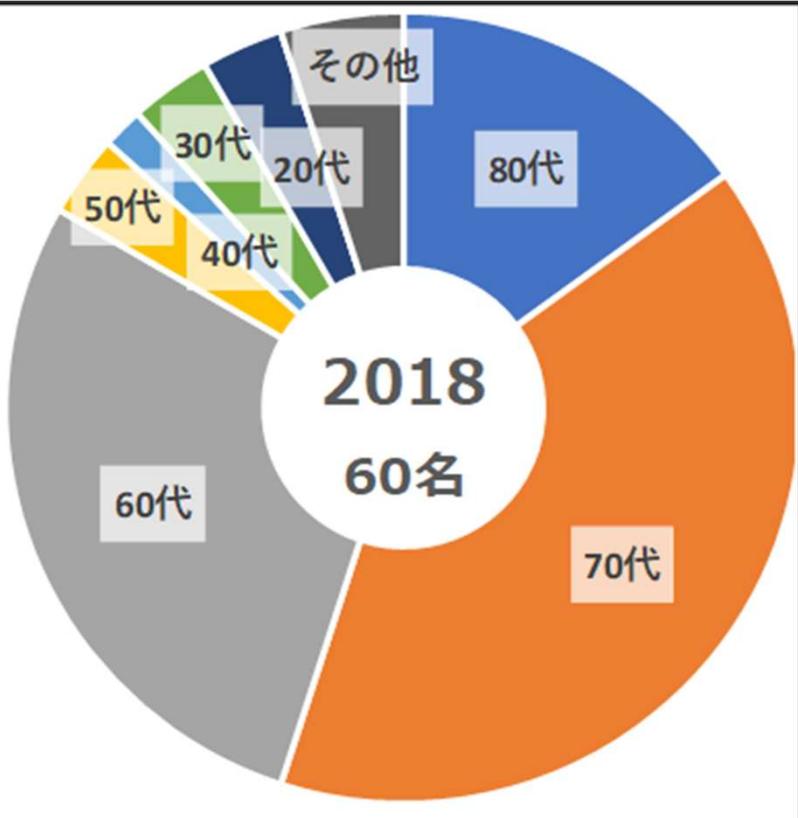


60代以上 : 72%

2017年はデータなし

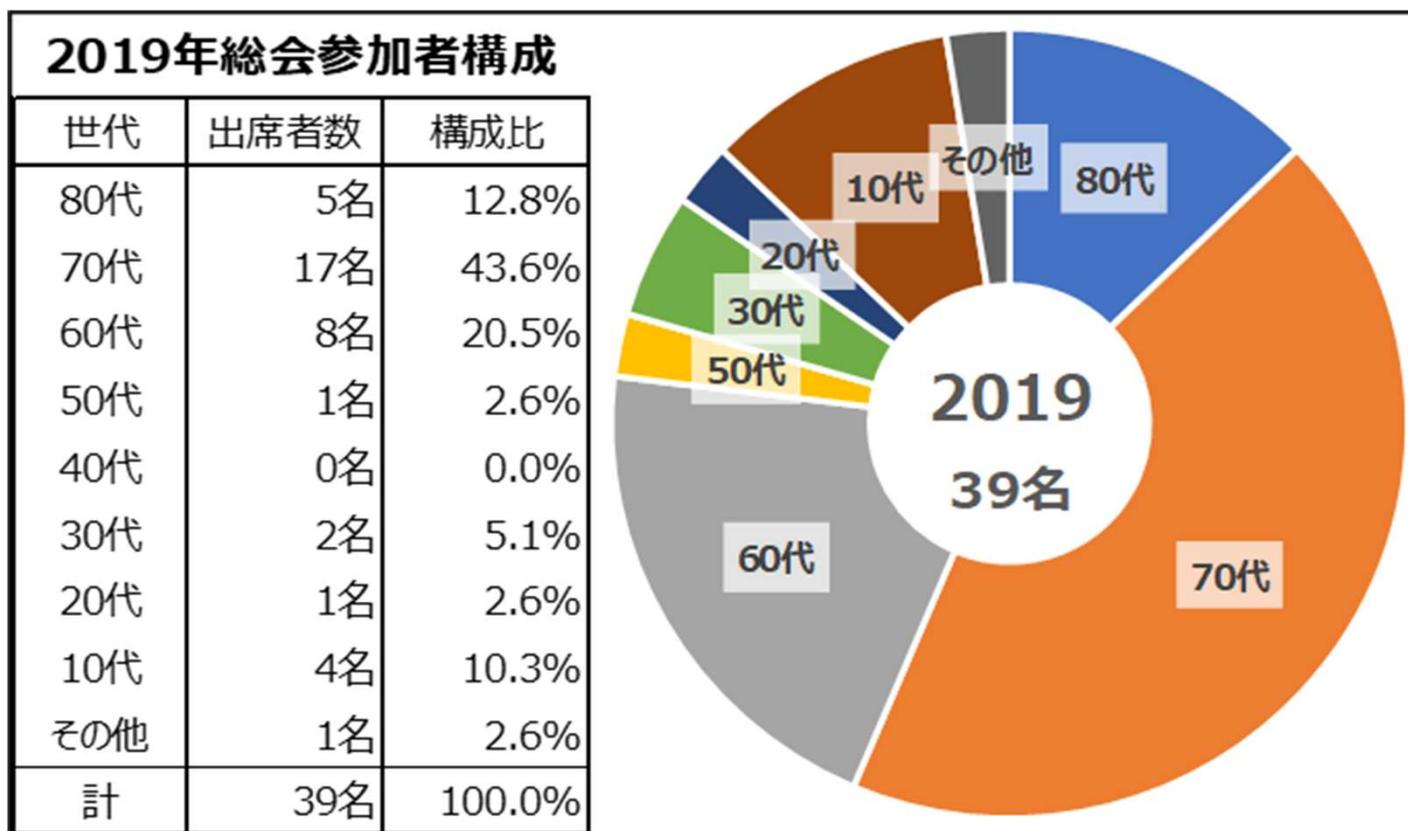
2018年総会参加者構成

世代	出席者数	構成比
80代	9名	15.0%
70代	24名	40.0%
60代	17名	28.3%
50代	2名	3.3%
40代	1名	1.7%
30代	2名	3.3%
20代	2名	3.3%
10代	0名	0.0%
その他	3名	5.0%
計	60名	100.0%



60代以上 : 83%

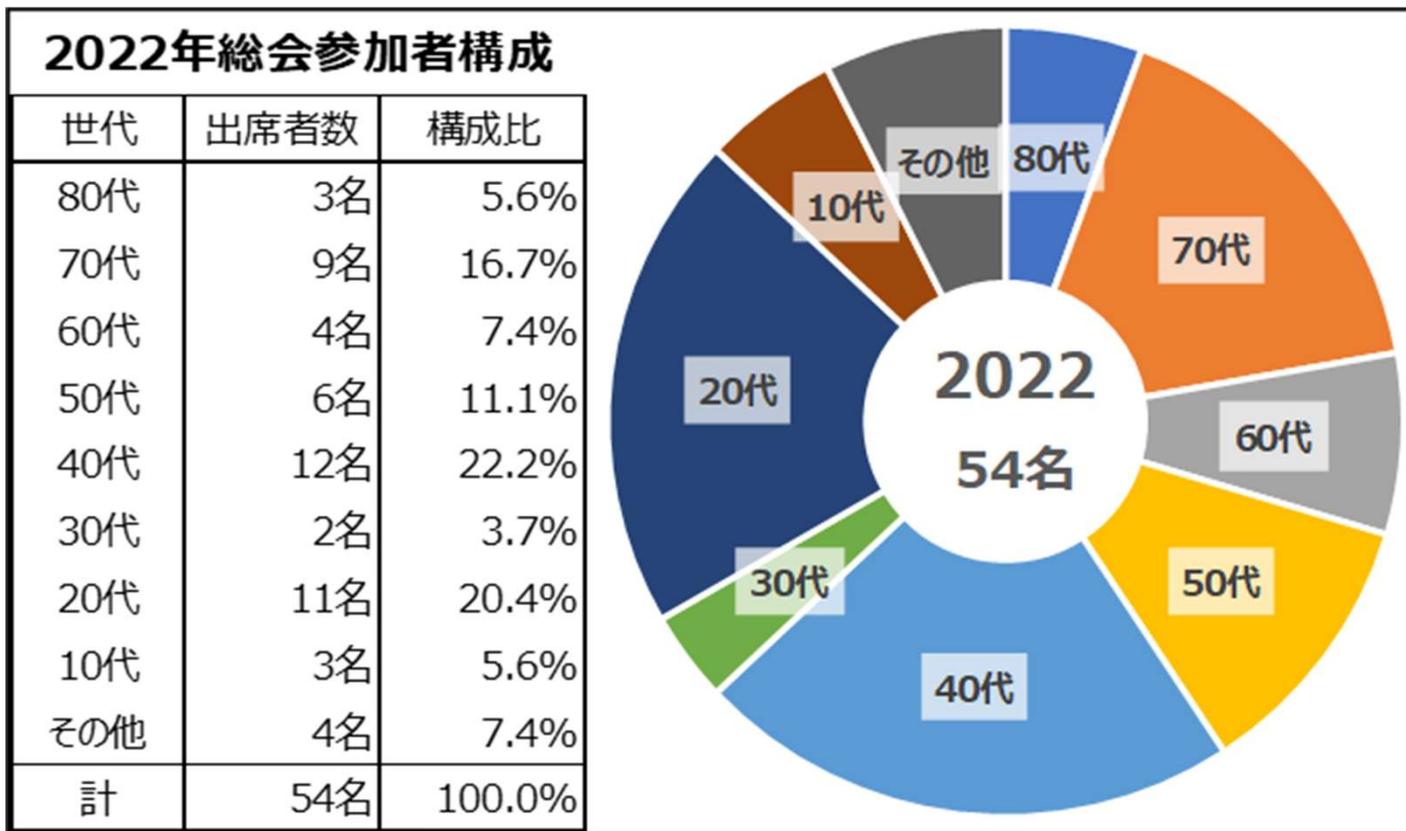
大垣北高関東同窓会総会世代別出席者



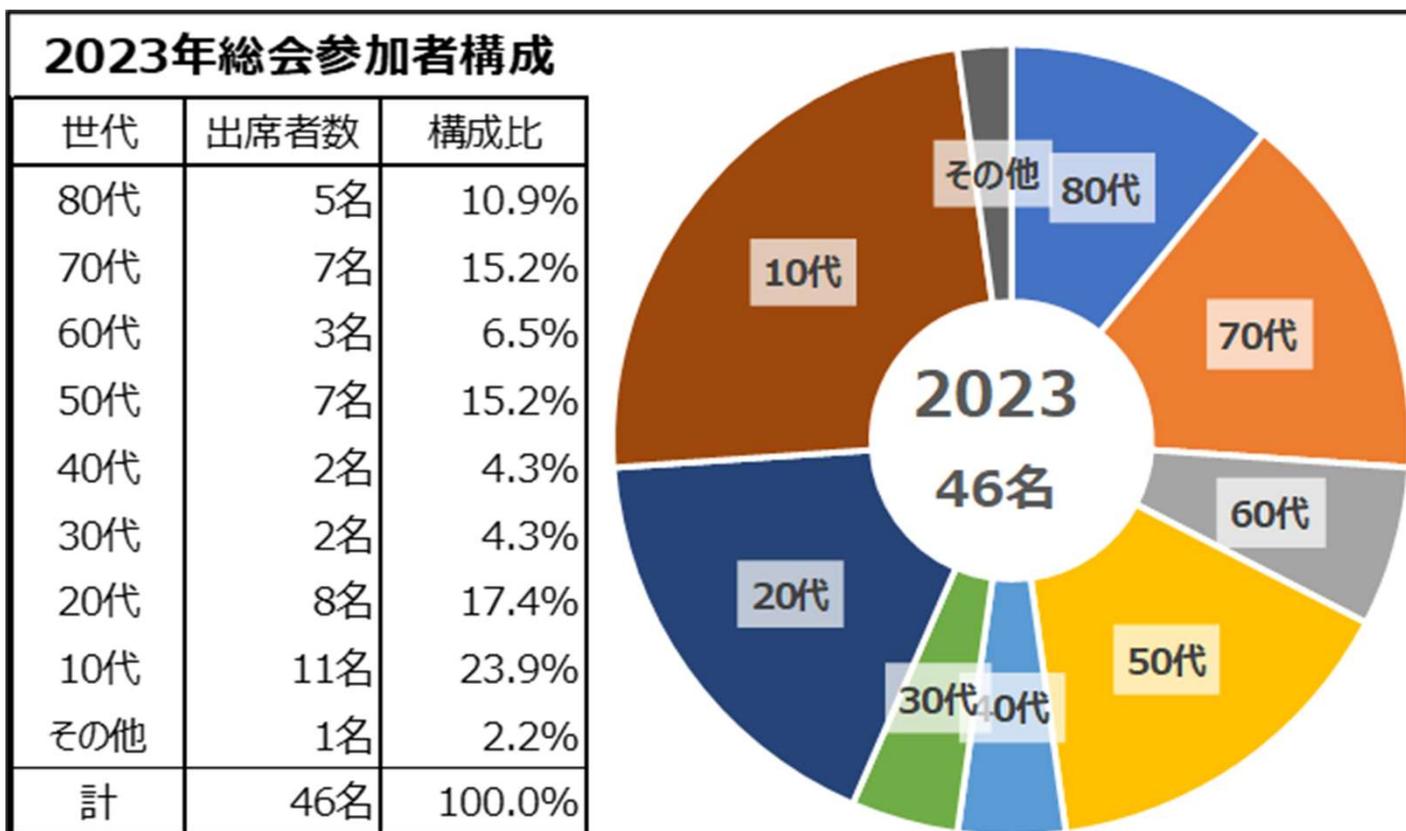
60代以上 : 77%

**2020年～2021年は
新型コロナのため総会を開催せず**

大垣北高関東同窓会総会世代別出席者



60代以上 : 30%



60代以上 : 33%